

第1回事務局会議 議事概要

日時：平成25年3月28日(木)9:30～12:30

場所：東京電力 本店 本館11階1101/1102会議室/3階大会議室A
安定化センター1階会議室

出席者：

【事務局】

中西審議官、舟木室長(資工庁)、大竹審議官(文科省)、上塚理事(JAEA)、岡村常務代理(東芝)、丸技監代理(日立)、横山理事(電中研)、相澤副社長(東電)他

【専門委員(学識者関係)】

山名教授(京大)、田中教授(東大)、井上顧問(電中研)

議事：

1. プラントの状況について

- ・ 1～3号機の原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、約15℃～約40℃(3/26 現在)である。(東電)
- ・ 外気温上昇の影響を受け、温度パラメータは上昇傾向にあるが、格納容器内圧力や、格納容器からの放射性物質の放出量等のパラメータについては有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断している。(東電)
- ・ 滞留水の貯蔵状況の資料に、処理水タンクの総貯蔵量、ならびに5, 6号滞留水も含めた全体像が分かるよう明記した。(東電)

2. 個別の計画毎の検討・実施状況

- ・ 東京電力より、これまでの一ヶ月の動きと今後一ヶ月の予定について、「中長期ロードマップ進捗状況(概要版)」並びに以下の各資料に基づき説明があった。
 - ① 地下水バイパスの進捗状況について
 - ② 線量低減対策等による工程及び線量評価結果
 - ③ 乾式貯蔵キャスク1基目の点検結果報告
 - ④ 原子炉建屋小部屋内調査の計画・実施について
 - ⑤ ガレキ、伐採木の放射能分析
 - ⑥ 事務本館・免震重要棟前休憩所及び免震重要棟の線量低減対策について
- ・ 資工庁より、機器装置開発等に係る福島ワークショップ(第3回)開催結果概要について、資料に基づき説明があった。

- ・ 主なコメントは以下の通り

<地下水バイパス>

- ・ 地下水に含まれるトリチウム濃度が、事故前後でどのような推移をしているのかデータを整理しておくことにより、今後、地下水バイパスを稼動して、地下水位を下げている際に、建屋内の汚染水が地下水に流出していないか否かのモニタリングにも活用することができる。これまでのデータと今後のモニタリング方法についてまとめて報告すること。(山名教授、資工庁、東電)

- ・ 放射性物質の人体への影響の評価について対外説明する際、核種毎の特性を踏まえて、丁寧に説明したほうが良い。(文科省、東電)

<敷地境界の実効線量 1mSv/年達成に向けた取組>

- ・ 作業員の被ばく線量を抑えるため、作業員がどのように動いたらどのような影響を受けるのか、実績を整理した上で、余裕を持って線量管理をしていくことが必要。このような行動分析によるアプローチも参考にしたい。(山名教授)

<原子炉建屋からの放射性物質の追加的放出量について>

- ・ 原子炉建屋からの放射性物質の追加的放出量について、現状の方法ではこれ以上評価精度を向上させることは難しい。放出量が低減したとは言っても、一般方々の視点ではまだどこからか放出しているという認識を持っている。放出源、放出経路を示して経路毎に評価していることを説明する。(井上顧問、資工庁、東電)

<ガレキ・伐採木の分析について>

- ・ 伐採木の分析結果と構内での位置関係が分かれば、事故の分析にもつながる。現状、保管エリアに保管した伐採木については、位置関係が分からないが、その他については、今後の扱いを検討する。(田中教授、東電)

3. 停電に関する原因分析と再発防止対策について

- ・ 東京電力より、停電に関する原因分析と再発防止対策について資料に基づき説明があり、以下の内容を確認した。

<一般の方々と関係者の受け止め方の違いについて>

- ・ 一般の方々、特に避難しているの方々にとっては、事故当初の経験もあり、今回の停電事象のように冷却が停止している状態が続くと事故が進展していくことを想像し不安になる。それに対し、関係者は崩壊熱の関係で時間的な余裕があるので着実に作業しようという認識を持っている。しっかりとした根拠を持って、この場合は着実に作業を進めることが大切であるということを伝えていかなければならない。(資工庁)

<今回の停電事象を受けての反省と今後の対応について>

- ・ 今回の停電事故を踏まえて、今後は以下の通り対応する。(東電)

広報活動について

- ・ これまでは、第一報を通報してから原因等のある程度明確にした上で公表というやり方をしていた。今後は途中でもいつまでにどうするという目標を含めてお知らせする。

復旧方法と再発防止対策について

- ・ これまでは、より確実に手戻りのない復旧方法をとってきたが、今後、重要な案件については多少無駄になっても積極的に対応していく。
- ・ また、このようなトラブルが発生しないように、人間系ではなく設備系での対策を実施する。
- ・ 一般の方々の見方と事業者としての見方にズレがあった。東電の主眼で情報を発

信するというより、社外の方々がどのように考えているのか、常に確認した上で、皆さんのご心配にできるだけ応えられるよう情報発信をしていく。(東電)

3. H25年度研究開発計画案について

- ・ 東京電力より、研究開発に関するH25年度計画案について資料に基づき説明した。主なコメントは以下の通り。
- ・ 研究開発計画は、ロードマップの見直しとあわせ、最終的に6月頃に策定される予定である。(資工庁)
- ・ 人材育成に関して、現状はあまり大学側に研究開発の情報が流れていないようである。各プロジェクト単位で検討するのではなく、全体としてどうするかを検討が必要である。(井上顧問)
- ・ 事業者にも各PJでの検討を依頼はしており、H25計画案の中でも大学との共同研究について明示的にはしている。どのような関連要素技術があるかの具体化について検討していく必要があるため関係者間で相談していきたい。(資工庁)
- ・ 人材育成に関しては、学会での活動において、裾野を広げるようなことも重要。(文科省)
- ・ 春の原子力学会は本日が3日目であるが、関連する内容の紹介も見受けられた。今後、廃炉としてのセッションのようなものを実施するのもよいと考えている。(田中教授)
- ・ 全体計画の中においてのH25年度の位置づけがどうなのか、どこが遅れると問題が生じるのか、について、わかるようにすべきである。(田中教授)
- ・ デブリ関係の研究開発は多岐にわたるが、どう現場に繋がるのかのアウトプットをしっかりと示すことが重要と考える。(東電)
- ・ デブリ取出しに関しては、現場での作業と研究開発が相互に関係することがわかるように示すことが必要である。また、ゴールを10年後として示すのは、スケジュールに余裕があるような気持ちになってしまうので、平成25年度は何をどこまでやるのかがわかるように、示していく必要がある。
- ・ デブリ取出しに関しては、現場での作業と研究開発が相互に関係することがわかるように示すことが必要である。また、ゴールを10年後として示すのは、スケジュールに余裕があるような気持ちになってしまうので、平成25年度は何をどこまでやるのかがわかるように、示していく必要がある。

4. その他

<新体制による会議の設置について>

- ・ 本日は、新体制による事務局会議の第1回目である。今後も月末の最終木曜日に事務局会議を開催し、進捗状況を確認していくので引き続きご協力頂きたい。(資工庁)

<第2回事務局会議の開催について>

- ・ 第2回事務局会議は4/25(木)開催予定。(資工庁)

以上